

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言

◇ 緊急事態宣言、10都府県で延長

- 菅義偉首相は2月2日、新型コロナウイルス対策として11都県に7日までの期限で発令している緊急事態宣言について、栃木県を除く10都府県で3月7日まで1カ月延長すると表明した。菅首相は記者会見で「何としても感染状況の改善の減少傾向を確かなものにしなければならない」と強調した。感染者は減少傾向だが、医療体制が依然、逼迫しているとの専門家の見解を踏まえた判断で状況が改善すれば都市圏ごとに繰り上げ解除も検討するとした。

◇ 本県独自の緊急事態宣言を発令

- 大井川和彦知事は1月29日の臨時会見で、新型コロナウイルスの感染拡大を受け発令された県独自の緊急事態宣言（1月18日～2月7日）を巡り、新規感染者は宣言前と比べ微減傾向にあるものの、入院患者数はほぼ変わらず医療体制が逼迫しているとして、「この状況では宣言を継続する必要がある」と延長の可能性を言及し、判断時期は期限の数日前との認識を示した。

2. 国会の動き

◇ 第204回通常国会召集

- 第204回通常国会が1月18日に召集され、就任後初の施政方針演説に臨んだ菅義偉首相は、新型コロナウイルス対策について「1日も早く収束させる」と強調した。営業時間短縮の短縮要請に応じない飲食店への罰則を盛り込んだ特別措置法改正案を今国会に提出するほか、ワクチン接種を2月下旬までに開始すると説明した。

また、次の成長の原動力として「グリーン」と「デジタル」を位置付け、本国会ではデジタル庁を設置するデジタル改革関連法案や地球温暖化対策推進関連法改正案の審議が予定されている。

農業政策では、柱に農林水産物・食品の輸出を改めて提起し、「27の重点品目を選定し、国別に目標金額を定めて、産地を支援する」と強調した。2030年に輸出額を5兆円とする政府目標に向けた実行戦略の着実な推進に意欲を示し、地方活性化に向けた政策の柱に農林水産物の成長戦略化を提起した。輸出拡大策のほか、主食用米から高収益作物への転換などを挙げ、農業分野の規制改革については言及しなかった。

外交を巡っては、通常国会に承認案を提出する地域的な包括経済連携（RCEP）や、今年1月に発効した日英経済連携協定（EPA）を成果として強調し、今年には日本が環太平洋連携協定（TPP）議長国であることを踏まえ「着実な実施と拡大に向けた議論を主導していく」と述べた。

菅首相は演説を「政治の師」と仰ぐ本県選出の衆院議員であった故梶山静六元官房長官の教えで締めくくった。演説では「国民に負担をお願いする政策も必要になる。その必要性を国民に説明し、理解してもらわなければならない」「国民の食いぶちをつくっていくがお前の仕事だ」といった梶山氏の発言を引用した。

会期は6月16日までの150日間となり、施政方針演説など政府4演説に対する代表質問は20日から始まった。

通常国会に提出される予定の 主な農林関係法案

農業法人投資円滑化特措法改正案
農林水産物・食品の輸出拡大に向け、法律に基づく出資対象を農業法人以外の食品製造業などにも拡大
農水産業協同組合貯金保険法改正案
農林中金が金融システムの安定に関する国際基準への対応を進められるよう措置
畜舎建築・利用の特例法案
安全性を証明した計画の認定で、建築基準法よりも緩和された基準での畜舎建設を可能に
RCEP承認案
日本、中国、韓国、ASEAN（10カ国）など15カ国によるEPA
鳥獣被害対策特措法改正案（議員立法）
銃刀法に基づく技能講習の免除期限の延長、ジビエ利用の促進
過疎対策新法（議員立法）
現行過疎法の期限切れに伴い、過疎地域の指定要件の見直し

◇ 3次補正予算の成立

- 新型コロナウイルスの対策を盛り込んだ令和2年度第3次補正予算が1月28日、参議院本会議で可決、成立した。予算総額は15兆4,271億円で、当初予算と合わせた令和2年度一般会計の歳出は175兆6,878億円で膨らんだ。

農林水産関係には1兆519億円が盛り込まれ、新型コロナウイルス対策や環太平洋連携協定（TPP）などの大型貿易協定を受けた生産基盤の強化策、米の需給対策などが柱となった。農林水産関係の補正予算としては8年ぶりに1兆円を超える大型予算となった。

【令和2年度 農林水産関係の第3次補正予算案の主な事業】

(単位：億円)

事業	予算額
官民一体となった海外での販売力強化	
輸出拡大に向けた実行戦略で設定した重点品目・重点国を対象にしたマッチング、輸出事業産地が連携した米・米加工品の海外市場開拓などを支援	37
グローバル産地づくり緊急対策	
海外の規制や需要に応じた産地づくりへ、産地間連携や新技術導入を支援	15
輸出先国の規制や需要に対応した	
HACCPに対応した加工施設、集出荷貯蔵施設など整備	226
日本の強みを守るための知的財産対策の強化	
海外での品種登録や侵害調査などを支援	22
和牛・乳用牛の増頭・増産対策	
増頭奨励金の交付、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用などを支援	156
畜産クラスター事業	
収益性向上に必要な機械導入や施設整備を支援	481
国産チーズの競争力強化	
酪農家の原料乳の高品質化やコスト削減、製造業者の施設整備などを支援	150
産地生産基盤パワーアップ事業	
高収益作物の生産拡大に取り組む産地への機械導入などを支援	342
新市場開拓に向けた水田イノベーション事業	
低コスト生産技術の導入を条件に輸出・加工用米や麦・大豆、野菜への転換に10アールあたり4万円を助成。パックご飯の輸出拡大に必要な施設整備も支援	290
麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト	
圃場の団地化や機械・技術導入による生産体制の強化などを支援	60
スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	
輸出重点品目の生産拡大、共同利用の導入・実証、スマート農機の開発を支援	62
農地のさらなる大区画化・汎用化の推進	
農地の大区画化や排水対策などの整備を実施・支援	188
経営継続補助金	
コロナ感染拡大防止対策と、販路回復や事業継続に向けた取り組みに、150万円を上限に助成	571
高収益作物次期作支援交付金	
コロナ禍の影響を受けた園芸農家の次期作に向けた取り組みを支援。要件変更に伴う救済策も実施	1,343
肥育牛経営改善等緊急対策	
コスト低減など経営体質の強化に向けた取り組みを支援	176
国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業	
コロナ禍で需要減少の影響を受ける農林漁業者や加工業者の販売促進、販路の多様化などの取り組みを支援	250
「G・T・Oイートキャンペーン」の延長	
食事券の追加発行と実施期間の延長	515
農水省共通申請サービス（eMAFF）等によるDXの加速化	
スマホなどから補助金の申請などができるサービスを構築	82
農業水利施設、ため池等の対策	
農業水利施設の整備、防災重点農業用ため池の防災工事などを支援	1,155
災害復旧等事業	
被災した農地・農業用施設の復旧を実施・支援	1,449

3. 政府・与党の動き

◇ 令和3年度予算案 106兆6,097億円を閣議決定

- 政府は12月21日、令和3年度予算案を閣議決定し、一般会計の総額は令和2年度当初予算比3.8%増の106兆6,097億円で、9年連続で最大となった。また、3年連続で100兆円を超え、コロナ禍で落ち込む景気の底上げを図る。税収が減り、借金にあたる新規国債の発行額は約3割増と11年ぶりに増加し、財政運営は一層激しさを増すこととなる。

農林水産関係の総額は、前年度比59億円減の2兆3,050億円となり、15日に閣議決定した令和2年度第3次補正予算案の1兆519億円と合わせた「15カ月予算」で、農業の生産基盤強化や新型コロナウイルス対策などに対応する。予算編成で焦点であった米の需給均衡対策や農林水産物・食品の輸出拡大対策などは両予算をまたいで財源を確保した。両予算案は1月18日に開会された第204回通常国会に提出され、3月末までの成立を目指している。

【令和3年度 農林水産関係予算案の主な事業】（単位：億円。数値下段の※は令和2年度予算）

事業	予算額
野菜等の生産振興対策	150
野菜、果樹、茶、薬用作用、花き、養蜂の生産基盤の強化に向け、農家の生産性向上や販売力強化の取り組みを支援	※142
強い農業・担い手づくり総合支援交付金等	162
産地・担い手の農業機械・施設の導入や加工・業務用農畜産物の国産切り替えに対応する施設整備などを支援	※200
水田活用の直接支払交付金	3,050
水田での麦・大豆、米粉、飼料用米の本作化、産地交付金による産地づくりを支援	※3,050
農業再生協議会の活動強化	84
農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョンの作成・周知などを支援	※85
米穀周年供給・需要拡大支援事業	50
米の年間を通じた安定販売や需要拡大などの取り組みを支援	※50
収入保険制度の実施	177
収入保険制度の実施。実施主体などの円滑な事務の推進を支援	※211
スマート農業総合推進対策事業	14
先端技術の現場への導入・実証、スマート農機の開発を支援	※15
農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるDXの推進	39
スマホなどから補助金の申請などができるサービスを構築	※7
新たな国民運動の推進	4
官民協働での農林水産物の消費拡大運動の推進や地域の農林水産物を活用したビジネスの創出などを支援	※1

官民一体となった海外での販売力強化	30 ※28
輸出拡大に向けた実行戦略で設定した重点品目・重点国を対象にしたマッチング、輸出事業者と産地が連携した米・米加工品の海外市場開拓などを支援	
グローバル産地づくりの強化	13 ※5
海外の規制や需要に対応した産地づくりへ、産地間連携や新技術導入を支援	
植物品種等の海外への流出防止	2 ※1
海外での品種登録、侵害対策、簡易な許諾方法のモデル構築を支援	
農業農整備事業	3,333 ※3,264
農地の大区画化・汎用化、防災重点農業用ため池対策の強化を実施・支援	
農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化	186 ※183
機構の事業運営、地域などへの協力金の交付、農業委員の活動などを支援	
農業人材力強化総合支援事業等	205 ※213
就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付、農業法人などでの実践研修を支援	
経営継承・経営発展の推進	20 ※11
親元就農をはじめ、担い手の経営を継承し発展する取り組みを支援	
多面的機能支払交付金	487 ※487
農地を維持する地域活動などに交付金を交付	
中山間地域農業ルネッサンス事業	406 ※442
中山間地域の特色を活かした取り組みを支援する予算の優先枠	
鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	122 ※102
捕獲頭数の増加に応じた支援の導入で捕獲活動を抜本的に強化。人材育成や処理加工施設の整備などを支援	

◇ 政府の規制改革推進会議、引き続きJA自己改革の促進

- 政府の規制改革推進会議農林水産ワーキング・グループ（座長 佐久間総一郎日本製鉄株式会社顧問）は1月20日、農水省から「農林水産政策改革の進捗状況等」の説明を受けた。農協改革の進捗状況として、所得向上のための体制づくりは「対象農協全てで実施」、大型トラクターや肥料の価格は「1～3割引き下げを実現」など概ね自己改革の取り組みが進捗しているとされたが、直接販売の未実施JAが2割程度あることや輸出の拡大余地が大きいことなどが指摘され、「引き続き、JAグループの自己改革を促進」とされた。

出席委員からは、自己改革の各取り組みの進捗を一定評価しながらも、自己改革が実際の農業所得向上に結び付いている実績や成果を求める意見が出された模様であり、令和3年4月を目途とする准組合員の事業利用規制の検討・結論、6月の規制改革実施計画に向けて、予断を許さない状況が続く。

◇ みどりの食料システム戦略の検討状況

- 農水省は1月14日、農林水産業・地域の活力プランに位置付けられた「みどりの食料システム戦略」の検討について、野上浩太郎農水相とJA全中の中家徹会長が意見交換を行った。中家会長は「環境に配慮しながらも、農業者が十分な所得を確保できる持続可能な経営をすること」や「省力化や低コスト化などの具体的な取り組みモデルの提示が必要」などの意見を述べた。農水省は5月の戦略策定を目指しており、今後、生産者や農業団体との意見交換が行われる。



4. 国内農畜産業の動きについて

◇ 水田農業対策をめぐる情勢

- 野上浩太郎農水相は12月21日、令和3年産の米生産について「正念場を迎えている」と危機感を表明する談話を発表した。過去最大規模の作付け転作ができなければ、「需給と価格の安定が崩れ、危機的な状況に陥りかねない」と指摘した。令和2年度第3次補正予算や3年度予算の転作支援策を活用し、すべての関係者が「オールジャパン」で需要に応じた米の生産・販売に取り組むよう訴えた。農相が米の需給や価格について談話を出すのは初めてであった。

- J A全中は1月7日、令和3年産の水田農業対策に関するJ Aグループの取り組み方針を決めた。令和3年産の主食用米は「大幅な需給緩和と米価下落」の恐れがあると強調し、国の支援策を最大限に活かし、非主食用米への作付け転換を徹底いくとした。各道府県の農業再生協議会などが示した「生産の目安」の再設定や目安以上の減産を行う深掘りなどを働き掛けることとした。
- 県農業再生協議会によると、令和3年産の主食用米の県内生産目標は令和2年目標値と比べ1,989トン少ない32万859トン、作付面積では379ヘクタール（前年比△0.6%）減の6万1,233ヘクタール。外食需要減少の影響もあり、令和3年目標値の達成には令和2年産の生産量と比べて約7.7%の減産が必要となる。
- 農水省は1月27日、令和3年産政府備蓄米の初回入札の結果を公表し、年間買入予定数量20万7,000トンに対し、落札額は99%（20万5,223トン）とほぼ全量が埋まり、初回の落札率としては現行の入札方式となった平成23年以降で最高となった。主食用米の需給緩和への強い懸念が背景にあり、産地は主食用の販売に苦戦するなか、転作扱いで早い時期に収入や売り先を見通せる備蓄米への取り組みを優先した結果となった。
- 令和3年産米の需要に応じた生産・販売に向けて、自民党組織運動本部の小野寺五典本部長と小里泰弘総局長は、同党県支部連合会幹事長宛てに「主食用米からの転換を進めるには、県が主体的な役割を果たすことが必要であり、県が転換拡大を国が支援する追加措置を活用すべきではないか」要請する文書を2月1日付で送付した。

◇ 静岡県でかんしょ基腐病、東日本では初

- 静岡県は12月23日、初めてかんしょ基腐病の発生を確認し、特殊報を発表した。九州・沖縄以外では高知県に続き2県目であり、東日本では初めてとなった。初期の感染株から急激に広がるため注意が必要な病気であり、農水省などは発病株や残さを農場外に持ち出して処分するよう呼び掛けている。かんしょ基腐病はかんしょの株が黄化して生育不良を引き起こし、根の基部が黒変または褐変し、塊茎も腐敗

する。平成 30 年に沖縄県で初確認した後、鹿児島県、宮崎県、福岡県、熊本県、長崎県、高知県の計 7 県に広がっている。

5. 本県の動きについて

◇ 自民党県連、大井川知事推薦へ

- 自民党県連は 1 月 22 日、任期満了（令和 3 年 9 月 25 日）に伴う知事選を巡り、現在 1 期目の現職である大井川和彦知事（56）を推薦する方針を固めた。県議会最大会派のいばらき自民党が議員会で推薦について全会一致で了承した。事実上の内定とされ、近く正式決定する予定であり、大井川氏と政策協定を締結する方針も確認された。

◇ 県議会臨時会で補正予算成立

- 県議会は 1 月 22 日、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ臨時会を開き、営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金支払いのため、210 億円を追加する令和 2 年度一般会計補正予算案を全会一致で原案通り可決した。

◇ 城里町で鳥インフルエンザ

- 県は 2 月 2 日、城里町の養鶏場で高病原性の鳥インフルエンザの感染が確認されたことを受け、自衛隊に災害派遣を要請し、飼育している鶏の約 84 万羽の殺処分を始めた。発生した養鶏場の飼養羽数は県内最大規模であり、殺処分は県職員や自衛隊員らで 1 日当たり延べ 1,100 人を動員し、また、3 km 区域内にある農場の約 13 万羽の移動や、3～10 km 区域にある農場の約 91 万羽の搬出を制限することとした。今季の養鶏場での鳥インフルエンザ発生は宮崎県、香川県、千葉県などでも確認されており、殺処分対象は 17 県で過去最大の計約 710 万羽に達した。

本県は、平成 30 年の農林水産統計では鶏卵の農業産出額が 449 億円であり、鶏卵生産量は 22 万 4,245 トンでともに全国 1 位である。平成 18 年 1 月には鳥インフルエンザで計 568 万羽が殺処分されたことがある。

Ⅱ 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. 日英EPAが発効

- 日本と英国との経済連携協定（EPA）が1月1日発行された。農産物の関税は日本と欧州連合（EU）のEPAと同じ税率が適用される。また、日欧EPAで輸入枠を設けた25品目については、英国に輸入枠を新設せず、ブルーチーズを含むソフト系チーズ、小麦粉の調整品など10品目は、日欧EPAの輸入枠が余った分に限り、英国産にも低関税を適用する。日本からの農産物輸出は、牛肉や茶など主要な関心品目で、日欧EPAと同様に英国側が関税を即時撤廃した。

2. バイデン米大統領就任

- 米民主党のジョー・バイデン氏（78）が1月20日、首都ワシントンの連邦議会議事堂前で行われた就任宣誓式で宣誓し、第46代大統領に就任した。演説で「人々に団結を呼び掛け、この国を一つにすることに私の全霊を注ぐ」と決意を表明した。国境の壁建設を中止するなどトランプ前大統領の看板政策を覆す17の文書に署名し、イスラム圏からの入国禁止の撤回を指示した大統領令や地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」復帰を国連に申請した。「米国第一」主義から決別し、国際協調路線への転換に踏み出した。

バイデン氏は史上最高齢で大統領に就き、副大統領には女性としても黒人としても初めてカマラ・ハリス元上院議員（56）が就任した。新政権では、高官や閣僚ポストに多くの女性や人種的少数派（マイノリティー）が登用され、多様性を重視した布陣となった。

- 新政権では、新型コロナウイルス対策や国内経済の立て直し、前政権下で深まった米社会の分断の克服などが喫緊の課題となり、環太平洋連携協定（TPP）への復帰や日本との貿易交渉の優先度は当面低いとみられ、就任演説でも貿易政策への言及はなかった。バイデン氏の中長期的な方針は明らかでなく、TPP復帰や日米貿易協定の第2弾交渉の際には、米民主党が重視する環境・労働規定の強化をはじめ、農産物を含む一層の市場開放を求めてくる可能性があり、予断を許さない状況にある。

3. 英国、TPP加盟申請

- 英政府は2月1日、環太平洋経済連携協定（TPP）への加盟を正式に申請し、今春にも各国との加盟交渉が始まる見通しとなった。TPP発足時の11カ国以外の国による加盟申請は初めてとなった。

昨年未に欧州連合から（EU）から完全離脱した英国は、TPPを新たな経済戦略と位置付け、英国が参加すれば、TPP参加国合計の国内総生産（GDP）が世界全体に占める割合は、約13%から約16%に上昇する。TPPには中国や韓国、タイなども参加に関心を示しており、TPPを主導する日本政府は枠組み拡大の弾みとしたい考えだが、将来的な農産物輸出大国による加盟申請も見据え慎重な対応が求められる。

【TPPを巡る主な経緯】

平成 22 年	米国、豪州、シンガポールなど8カ国が交渉開始
平成 25 年	日本が交渉参加を表明
平成 29 年	米国が離脱（当時のトランプ大統領が大統領令に署名）
平成 30 年	米国を除く11カ国で発行
令和 2年 9月	英国が加盟に向け参加11カ国と協議
令和 2年 11月	中国が参加へ前向きな姿勢を示す
令和 3年 2月	英国が加盟申請